

図書館の学生サービス拡大について（第3段階）

附属図書館長

6月29日（月）から対面授業が一部再開され、図書館も学生へのサービス範囲を段階的に拡大しているところであるが、7月3日（金）の大学運営会議での確認を経て、7月8日（水）から以下の条件で学生へのサービスをさらに拡大する（変更点下線）。

1. 利用範囲について

(1) 開館時間

当面は平日9時～20時、土曜日・日曜日10時～17時とする

（これまでは平日のみ9時～17時）。

(2) 利用者範囲

学内利用者のみとし、学外者は当面利用停止とする（変更なし）。

図書館利用の事前予約を行った者に加え、授業等のために「入構許可証」を交付された学生も利用可とする。

(3) サービス範囲

これまでの図書館資料の貸出・返却・複写、他大学の資料・複写の受取に加え、

自学自習を含む閲覧席の利用を可とし、滞在時間制限は行わない。

ライブラリーカフェでの食事は禁止とする。

(4) 利用制限

利用は事前予約制とし、1日80人以内とする（これまでは2時間単位で20人以内）。

ただし、館内が密になった場合は入館制限を行う。

利用者は来館前に検温の上、発熱等体調不良の場合は来館しないこと。

また来館の際は必ずマスクを着用し、滞在時間は必要最小限とする。

閲覧席は個人利用に限定し、グループ学修は認めない。

トイレの使用は1階2階西側のみとする。

2. 運用について

サービスが限定的となることに伴い、当面の間、以下の通りサービスの変更を行う。

(1) 入館者数を限定するため、施設予約システムのガイダンス申込により利用予約を受付する。

予約は1週間前から前日17時までとし、当日9時に守衛室へ予約者リストを渡す。

(2) 利用当日は学生証を預かり、入退館時間を記録する。

(3) 未貸出資料への予約を可能とし、職員による取置を実施する（取置期間は1週間以内とする）

(4) 閲覧席は椅子を間引きし、十分な間隔をあける。

(5) 開閉可能な窓を開け、十分な換気を行う。

(6) 定期的な消毒を行う（トイレのノブ、階段手摺、PCキーボードとマウス、コピー機、退館バー、自動販売機、閲覧席）。

(7) 電動書庫・雑誌書庫は常に電灯を付け、スイッチ類を触らせないようにする。

(8) 延滞によるペナルティを解除する（延滞中の新たな貸出は引き続き制限）。また、メールによる督促も行わない。

(9) 帰省中や授業時間等の関係で来館できない利用者については、相談を受け付ける。

3. 今後の段階的なサービス拡大について（7月20日からの予定）

- ・ 事前予約制の廃止
- ・ 学生証等預かりの廃止
- ・ 少人数での施設利用の許可